

2 8 川 監 公 第 9 号

平成 2 8 年 8 月 1 0 日

定期監査等の結果の報告に基づく措置について（公表）

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 2 項の規定により、
平成 2 7 年 1 2 月 1 0 日付け 2 7 川監公第 1 3 号で公表した定期監査及び同日
付 2 7 川監公第 1 4 号で公表した財政援助団体等監査の結果の報告に基づき、
川崎市長及び川崎市教育委員会教育長から措置を講じた旨通知がありましたの
で、次のとおり公表します。

川崎市監査委員 村 田 恭 輔

同 植 村 京 子

同 坂 本 茂

同 織 田 勝 久

28川総行革第247号

平成28年6月30日

川崎市監査委員 村田 恭輔 様

同 植村 京子 様

同 坂本 茂 様

同 織田 勝久 様

川崎市長 福田 紀彦

監査の結果の報告に基づく措置について（通知）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成27年12月10日付け27川監報第8号で報告の提出がありました定期監査の結果に基づき、次のとおり措置を講じましたので通知します。

平成 2 7 年度定期監査結果に対する措置状況

1 調定を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

川崎市財産規則（昭和 3 9 年規則第 3 3 号）第 2 5 条第 1 項第 1 号によると、部局長は、使用許可の期間が 1 年以内の場合にあつては、使用許可の期間の開始日から起算して 3 0 日以内に使用料の全額を納付させなければならないこととされている。

平成 2 6 年度の市民プラザふるさとコーナー行政財産使用許可に係る使用料についてみたところ、納期限が同規則に定める期限を超過していた事例があった。

調定に当たっては、規則の定めるところに従い適正に事務を執行されたい。

[措置内容]

指摘事項については、適正な処理を行うよう、関係職員に周知徹底しました。

今後は、適正な管理に努めます。

（市民文化局市民生活部企画課）

2 督促手続を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

川崎市債権管理条例（平成 2 5 年条例第 4 2 号）第 5 条によると、市長等は、市の債権について、履行期限までに履行しない者があるときは、督促状により期限を指定して督促しなければならないこととされている。

債権管理の状況についてみたところ、納期限までに納付しなかった者に対し、督促状を発していなかった事例があった。

督促手続を適正に行われたい。

なお、小児医療費等返還金以外の債権においては、平成 2 4 年度の定期監査に

において指摘しているところであり、特に適正な債権管理を行われたい。

[指摘の要旨]

(1) ロケ使用料

[措置内容]

指摘事項については、今後、収納状況等を定期的に確認するよう徹底するとともに、滞納債権管理ガイドラインの確認により職員の知識と意識の向上を図りました。

今後は、適正な債権管理に努めます。

(市民文化局市民文化振興室)

[指摘の要旨]

(2) 児童手当返還金、子ども手当返還金、児童扶養手当返還金、小児医療費等返還金

[措置内容]

指摘事項については、納期限までに納付しなかった者に対し、期限を指定して督促状を送付するとともに、適正な債権管理を行うよう、関係職員に周知徹底しました。

今後は、適正な債権管理に努めます。

(こども未来局こども支援部こども家庭課)

3 延滞金の徴収を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

川崎市債権管理条例第6条によると、市長等は、地方自治法第231条の3第1項に規定する歳入について同項の規定による督促をしたときは延滞金を徴収することとされている。

保育料の収納状況についてみたところ、発生した延滞金の徴収事務が行われて

いない事例があった。

延滞金の徴収を適正に行われたい。

〔措置内容〕

指摘事項については、適正な延滞金の徴収を図るため、保育料滞納者にかかる延滞金が計算され納付書が発行されるシステムを新たに稼働し、平成27年度以降に発生した債権について確実に延滞金の徴収を行うとともに、平成26年度以前に発生した債権のうち、延滞金が発生するものについては、現在、システムにて保有している延滞金に関する情報の調査を進めており、今後、適正な延滞金の徴収を行うよう、改善に努めます。

（こども未来局子育て推進部保育課）

4 予算執行伺、契約等の手続を適正に行うべきもの

〔指摘の要旨〕

川崎市予算及び決算規則（平成7年規則第10号）第23条によると、歳出予算を執行するときは、あらかじめ予算執行伺を作成し、決裁を受けなければならないこととされている。また、同規則第25条によると支出負担行為として整理する時期が定められている。しかしながら、予算執行伺、契約等の手続を行わずにいまま物品の納入や委託業務等を履行させ、後日、日付を遡って処理していた事例があった。

予算執行伺、契約等の手続を適正に行われたい。

〔措置内容〕

指摘事項については、適正な手続を行うよう、課内会議等により関係職員に周知徹底しました。

今後は、適正な処理に努めます。

（市民文化局市民生活部企画課、同地域安全推進課、コミュニティ推進部市民活

動推進課、人権・男女共同参画室、同平和館、市民スポーツ室、市民文化振興室、同岡本太郎美術館、市民ミュージアム、こども未来局総務部企画課、子育て推進部保育課、同運営管理課、同幼児教育担当、こども支援部こども家庭課、青少年支援室、児童家庭支援・虐待対策室、同中部児童相談所、同北部児童相談所、宮前区役所保健福祉センター、多摩区役所保健福祉センター)

[指摘の要旨]

また、相当長期間（6か月以上）にわたり予算執行伺を作成していなかった事例については、特に適正な事務手続を行うよう徹底されたい。

[措置内容]

指摘事項については、適正な手続を行うよう、関係職員に周知徹底しました。

今後は、適正な処理に努めます。

（こども未来局子育て推進部保育所整備課、こども支援部こども保健福祉課、児童家庭支援・虐待対策室こども家庭センター）

5 軽易工事及び物品購入の契約手続を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

川崎市事務分掌規則（昭和47年規則第19号）第4条及び川崎市事務決裁規程（昭和41年訓令第8号）第5条によると、建物等の小破修繕（以下「軽易工事」という。）や物品の調達で定められた金額を超える契約については、原則として財政局資産管理部契約課へ契約依頼しなければならないこととされている。

軽易工事及び物品購入に関する契約事務についてみたところ、次のような事例があった。

契約手続を適正に行われたい。

（1） 軽易工事の契約を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

一括して発注すべき工事について分割して起案し、軽易工事として所管する部署で契約していた事例

〔措置内容〕

指摘事項については、適正な契約事務を行うよう、関係職員に周知徹底いたしました。

今後は、適正な契約手続に努めます。

(こども未来局子育て推進部保育課)

(2) 物品購入の契約を適正に行うべきもの

〔指摘の要旨〕

一括して発注すべき物品購入について分割して起案し、所管する部署で契約していた事例

〔措置内容〕

指摘事項については、適正な在庫管理及び契約事務を行うよう、関係職員に周知徹底いたしました。

今後は、適正な契約手続に努めます。

(こども未来局子育て推進部保育課、こども支援部こども保健福祉課、児童家庭支援・虐待対策室、宮前区役所保健福祉センター)

6 支出事務の適正化に向け改善を図るべきもの

〔指摘の要旨〕

区役所こども支援室の地域子育て支援センター事業についてみたところ、前金払の支出特例を適用しているにもかかわらず、支出負担行為の際に添付する見積書の事業内訳が未記入なもの及び見積書の事業費科目と事業内訳が一致しないものが見受けられた。

制度所管課においては、見積書の作成をはじめ、支出事務に係る手続の適正化

に向け改善を図られたい。

[措置内容]

指摘事項については、委託事業者に対する指導などを実施し、適正な支出事務を行うよう、関係職員に周知徹底いたしました。

今後は、適正な契約手続に努めます。

(こども未来局総務部企画課)

7 請書の作成及び確認を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

契約書を作成する場合には、川崎市契約規則（昭和39年規則第28号）第29条第1項に規定された事項を記載することとされ、同規則第30条第2項により契約書の作成を省略するときは、契約の履行に必要な要件を記載した請書その他これに準ずる書面を徴することとされている。

支出に係る手続をみたところ、請書に記載されている債権者に係る情報が異なっていた。

請書を適正に作成するとともに、適正な事務手続を行うよう徹底されたい。

[措置内容]

指摘事項については、債権者に係る情報を改めて債権者から徴取するとともに、適正な事務手続を行うよう関係職員に周知徹底しました。

今後は、適正な請書の作成及び事務手続に努めます。

(麻生区役所保健福祉センター)

8 備品管理について連携態勢を整えるべきもの

[指摘の要旨]

川崎市物品会計規則（昭和39年規則第32号）第59条によると、物品管理

者は、備品整理簿を備えて整理しなければならないこととされている。

青少年育成課が所管しているこども文化センターの備品をみたところ、出納は把握していたものの、課内の連携が不十分であったこともあり、備品整理簿による整理がされず、現物と一致しない状態となっていた。

備品整理簿と現物の不一致を速やかに是正するとともに、再発を防止するために課内の連携態勢を整え、適正な備品管理に努められたい。

〔措置内容〕

指摘事項については、再度内容を確認し、適正に不用品入力を行うとともに、適正な事務手続を行うよう関係職員に周知徹底しました。

今後は、課内の連携態勢を整え、適正な事務処理に努めます。

(こども未来局青少年支援室)

9 備品の譲与に係る事務手続を行うべきもの

〔指摘の要旨〕

平成27年4月に社会福祉法人等へ譲渡した指定管理保育園の備品についてみたところ、譲与の手続を完了しておらず、区役所こども支援室の備品整理簿に記載されたままとなっていた。

今後も予定されている指定管理保育園の譲渡を見据え、関係部署と協議の上、備品の譲与に係る事務手続を早急に行われたい。

〔措置内容〕

指摘事項については、関係部署と協議の上、備品の民間保育所への譲与手続を完了しました。

今後は、適正な事務手続に努めます。

(こども未来局子育て推進部保育課)

10 その他改善を要するもの

[指摘の要旨]

改善措置を要するもののうち軽易な事項であるが、次のとおり反復して発生している事例等があった。

手続を適正に行うとともに、再発防止に努められたい。

(1) 収納事務委託の告示等を行うべきもの

[指摘の要旨]

収納事務を私人へ委託したことについて、告示等の手続を行っていないかった事例

[措置内容]

指摘事項については、直ちに告示等の手続を行うとともに、適正な事務処理を行うよう、関係職員に周知徹底しました。

今後は、適正な手続に努めます。

(市民文化局市民ミュージアム)

指摘事項については、平成28年7月に告示等の手続を行うことを予定し、適正な事務処理を行うよう、通知等により関係職員に周知徹底しました。

今後は、適正な手続に努めます。

(こども未来局子育て推進部保育課)

(2) 調定の手続を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

調定手続を事前に行い難い歳入について、15日ごとに調定伺書による手続を行うべきところ、1か月ごとに行っていた事例

[措置内容]

指摘事項については、規則の定めるところに従い適正に事務を執行するよう改善しました。

今後は、適正な調定手続に努めます。

(市民文化局市民ミュージアム)

(3) 公有財産の処分に係る手続を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

普通財産(建物、工作物)の除却について、手続の完了を財政局長に報告していなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、公有財産除却報告書を提出し、手続の完了を財政局長に報告しました。

今後は、適切な事務手続に努めます。

(市民文化局市民スポーツ室)

(4) 備品管理を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

ア 物品不用処分の手続を行っていないかった事例

[措置内容]

指摘事項については、再度内容を確認し、不用処分の手続を行いました。

今後は、備品と備品台帳を照合するなど、適正な備品管理に努めます。

(総務企画局シティプロモーション推進室、市民文化局市民文化振興室、こども未来局子育て推進部保育課、青少年支援室、児童家庭支援・虐待対策室中部児童相談所)

[指摘の要旨]

イ 所在が不明となっていた事例

[措置内容]

指摘事項については、不用品入力を行うなど、適正な事務処理を行

いました。

今後は、適正な備品管理に努めます。

(市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室、同こども家庭センター)

[指摘の要旨]

ウ 保管換えの行っていない事例

[措置内容]

指摘事項については、適正に保管換えの行いました。

今後は、適正な備品管理に努めます。

(市民文化局市民生活部庶務課、市民スポーツ室、こども未来局子育て推進部保育課、児童家庭支援・虐待対策室こども家庭センター)

[指摘の要旨]

エ 使用者及び使用区分の決定の行っていない事例

[措置内容]

指摘事項については、適正に使用者及び使用区分を決定しました。

今後は、適正な備品管理に努めます。

(市民文化局市民生活部企画課、同地域安全推進課、コミュニティ推進部市民活動推進課、同区政推進課、人権・男女共同参画室、同平和館、市民スポーツ室、市民文化振興室岡本太郎美術館、市民ミュージアム、こども未来局総務部企画課、子育て推進部保育課、同幼児教育担当、児童家庭支援・虐待対策室、同中部児童相談所、同北部児童相談所)

[指摘の要旨]

オ 使用者変更の行っていない事例

[措置内容]

指摘事項については、適正に使用者変更の行いました。

今後は、適正な備品管理に努めます。

(総務企画局シティプロモーション推進室、市民文化局コミュニティ推進部区政推進課、市民文化振興室、こども未来局子育て推進部保育課)

[指摘の要旨]

カ 貸し付けた備品について、契約等の手続を行っていなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、速やかに契約を締結しました。

今後は、適正な契約手続に努めます。

(こども未来局青少年支援室)

(5) 消耗品の管理を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

印紙、切手又はその他消耗品について、物品交付請求手続を行っていなかったことなどにより、出納簿における残数と現存数が一致しなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、出納簿と現物、使用の履歴を確認し、出納手続を適切に行うとともに、必要となる事務を関係職員に周知徹底しました。

今後は、適正な管理に努めます。

(市民文化局市民スポーツ室、市民文化振興室岡本太郎美術館、こども未来局総務部企画課、こども支援部こども保健福祉課、児童家庭支援・虐待対策室中部児童相談所)

(6) 会計職員の任命又は解任手続を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

ア 金銭出納員、物品出納員又は物品受入検査員の任命又は解任手続が完了していなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、適正に任命または解任手続を行いました。

今後は、適正な手続に努めます。

(市民文化局市民生活部庶務課、コミュニティ推進部区政推進課、市民生活部戸籍住民サービス課、市民スポーツ室、市民文化振興室、こども未来局総務部企画課、子育て推進部保育課、こども支援部こども保健福祉課、児童家庭支援・虐待対策室、同こども家庭センター、同北部児童相談所)

[指摘の要旨]

イ 金銭出納員を任命していなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、適正に任命の手続を行いました。

今後は、適正な管理に努めます。

(市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課、市民スポーツ室)

[指摘の要旨]

ウ 任命すべき職員以外の者を物品出納員に任命していた事例

[措置内容]

指摘事項については、任命すべき職員以外の者について解任の手続を行いました。

今後は、適正な管理に努めます。

(市民文化局市民生活部地域安全推進課)